

◎新潟県告示第107号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和元年6月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 新潟白根総合病院
- 2 所 在 地 新潟市南区上下諏訪木770番地1
- 3 有効期間 令和元年10月1日から
令和4年9月30日まで